

土木部発注工事における工事費見積りの留意事項

1. 工事費の見積りについては、「①実施設計書」「②数量集計表」「③図面」の順に、記載された事項を優先して行うこと。なお、契約後、設計図書の照査を行い、必要に応じて協議を行うこと。
2. 数量集計表に記載している受注者の任意施工に関するもの（施工方法、仮設方法）については、見積りの参考として記載しているものであり、図面、特記仕様書等で指定しているものを除き、請負契約を拘束するものではない。

令和 7年度 実施設計書 (当初)

部長 (所長)	建設企画課長	主幹 (技術)	道路課長	河川港湾課長	道路補修 担当係長	河川砂防 担当係長	港湾海岸 担当係長	河川砂防係	港湾海岸係	設計者	検算
工 事 番 号	新道維第2号他										
工 事 名	土木施設年間維持工事										
河川名、路線名等	(主) 壬生川新居浜野田線 他										
工 事 箇 所	西条市 玉津他										
設 計 金 額	円					変更による増減額	円				
	円										
入札に附すべき金額	円					変更による増減額	円				
	円										
請 負 代 金 額	円					変更による増減額	円				
	円										
変更請負代金額 計 算 式	$\frac{\text{(当初請負代金額)} \times \text{(変更入札に附すべき金額)}}{\text{(当初入札に附すべき金額)}}$										

上段：前回 下段：今回

工 事 概 要	今 回		
	道路維持工事 4路線		
	海岸維持工事 1海岸		
	河川維持工事 7河川		
	砂防維持工事 18箇所		
起 工 理 由 または 変 更 理 由			
事 務 所 名	東予地方局建設部	単 価 地 区	西条（04）
単 価 使 用 年 月	令和 7年 1月	歩 掛 適 用 年 月	令和 7年 1月
基 準 適 用 年 月	令和 7年 1月	適 用 工 種	道路維持工事
調 整 区 分	単独		

設計内訳書（道路）

工事名	土木施設年間維持工事				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
道路修繕		式	1				
道路維持工事		式	1				
道路維持工事		式	1				
道路パトロール		式	1				内 1号
側溝等清掃		式	1				内 2号
緊急現地調査		式	1				内 3号
倒木撤去		式	1				内 4号
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員A		人日	3				単 1号
交通誘導警備員B		人日	7				単 2号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				

設計内訳書（道路）

工事名	土木施設年間維持工事				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

設計内訳書（海岸）

工事名	土木施設年間維持工事				事業区分 工事区分	海岸整備 堤防・護岸	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
堤防・護岸		式	1				
海岸保全施設維持工		式	1				
海岸保全施設維持工		式	1				
点検・巡視	昼間	回	2				単 3号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				

設計内訳書 (海岸)

工事名	土木施設年間維持工事				事業区分	海岸整備	
					工事区分	堤防・護岸	
	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
工事費計			式	1			

設計内訳書（河川）

工事名	土木施設年間維持工事				事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
河川維持		式	1				
河川管理施設等維持管理		式	1				
河川管理施設等維持管理		式	1				
流木撤去（機械）		式	1				内 5号
土砂撤去（機械）		式	1				内 6号
点検・巡視		式	1				内 7号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				

設計内訳書（河川）

工事名	土木施設年間維持工事				事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

設計内訳書 (砂防)

工事名	土木施設年間維持工事				事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
河川維持		式	1				
砂防施設等維持管理		式	1				
砂防施設等維持管理		式	1				
草刈り (伐木)		式	1				内 8号
点検・巡視		式	1				内 9号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費 (率計上)		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				

設計内訳書（砂防）

工事名	土木施設年間維持工事					事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		摘要	
消費税額及び地方消費税額		式	1					
工事費計		式	1					

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 1号	道路パトロール					単位	式	数量	1
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要			
道路パトロール (平日・昼間)		時間						単 4号	
道路パトロール (平日・深夜)		時間						単 5号	
合計									

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 2号	側溝等清掃					単位	式	数量	1
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額			摘要	
土木一般世話役		人							
普通作業員		人							
運転手(特殊)		人							
運転手(一般)		人							
バックホ(クロー)標準		時間						単 6号	
ダンプトラック[オノロト・ディーゼル]		時間						単 7号	
合計									

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 3号	緊急現地調査					単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価				
	土木一般世話役		人						
	合計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 4号	倒木撤去					単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価				
	土木一般世話役		人						
	普通作業員		人						
	運転手(特殊)		人						
	トラック[クレーン装置付]		時間					単 8号	
	処分費(t)		t	2				単 9号	
	合計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 5号	流木撤去（機械）					単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価				
	土木一般世話役		人						
	普通作業員		人						
	バックホリ運転		時間					単 13号	
	クランプトラック運転		時間					単 14号	
	処分費		t	1					
	合計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 6号	土砂撤去（機械）					単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価				
	土木一般世話役		人						
	普通作業員		人						
	バックホリ運転		時間					単 13号	
	クランプトラック運転		時間					単 14号	
	合計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 7号	点検・巡視					単位	式	数量	1
		名称・規格	条件	単位	数量				
		土木一般世話役		人					
		普通作業員		人					
		ライトバン[ガソリンエンジン・二輪駆動]		時間					
		ガソリン		L	16.2				
		合計							

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 8号	草刈り (伐木)					単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価				
	土木一般世話役		人						
	普通作業員		人						
	草刈機 (肩掛式)		時間					単 15号	
	クマントラック運転		時間					単 14号	
	処分費		t	0.3					
	合計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 9号	点検・巡視					単位	式	数量	1
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要			
土木一般世話役		人							
普通作業員		人							
ライトバン[ガソリンエンジン・二輪駆動]		時間							
ガソリン		L	18.9						
合計									

新道維第2号

数量集計表

工種	種別	細別	規格	単位	数量	適用
道路維持工事						
	道路維持工事					
		道路パトロール		式	1	
		側溝等清掃		式	1	
		緊急現地調査		式	1	
		倒木撤去		式	1	
	仮設工					
		交通誘導員A	平日昼間	人日	3	
		交通誘導員B	平日昼間	人日	7	
	※建設機械運搬費については実績により計上する。					
	(20t未満の機械の運搬費は同種機械に要する2回目以降の運搬費を計上する。)					
			※作業区分は労務費調整係数・超過時間の指定による割増しを想定している。			

新道維第2号 数量表 道路パトロール(1式当り)					
名称	条件	単位	数量	摘要	
道路パトロール(平日昼間)	ライトバン	時間	8.0		
道路パトロール(平日深夜)	ライトバン	時間	4.0		地震発生時等

新道維第2号 数量表 側溝等清掃(1式当り)					
名称	条件	単位	数量	摘要	
土木一般世話役	平日昼間	人	3.000		
普通作業員	平日昼間	人	3.000		
特殊運転手	平日昼間	人	3.000		
一般運転手	平日昼間	人	3.000		
バックホウ運転	山積0.28m3	時間	24.0		燃料、機械損料(運転労務含まず)
ダンプトラック運転	4t	時間	24.0		燃料、機械損料(運転労務含まず)

新道維第2号 数量表 緊急現地調査(1式当り)

名称	条件	単位	数量	摘要	
土木一般世話役	平日昼間	人	0.750		

新道維第2号 数量表 倒木撤去(1式当り)

名称	条件	単位	数量	摘要	
土木一般世話役	平日昼間	人	1.000		
普通作業員	平日昼間	人	2.000		
特殊運転手	平日昼間	人	1.000		
トラック(クレーン装置付)運転	4t積み2.9t吊	時間	8.0		燃料、機械損料(運転労務含まず)
処分費		t	2.0		

数量総括表

工事区分・工種・種別・細別	規格等	内 訳	数 量	単 位	摘 要
堤防・防潮堤・護岸			1	式	
海岸保全施設維持工			1	式	
海岸保全施設維持工			1	式	
点検・巡視	昼間 海岸保全施設パトロール	2.0	2	回	
		<small>【施設延長】(km) 【点検・巡視時間】(hr/km) 【準備移動時間】(hr) 【所用時間】(hr/回)</small> 11.720 × 0.2 + 0.25 = 2.6 (参考)			

新河維第2号（当初）

数量集計表

1/2

工 種	規 格	内 訳	数 量	単 位
【河川管理施設等維持修繕】				
流木撤去（機械）				
	土木一般世話役		0.5	人
	普通作業員		0.5	人
	バックホ運転	平積0.2m3（排出ガス対策型）	4.0	時間
	ダンプトラック運搬	4t車	4.0	時間
	処分費		1.0	t
土砂撤去（機械）				
	土木一般世話役		0.25	人
	普通作業員		0.25	人
	バックホ運転	平積0.2m3（排出ガス対策型）	2.00	時間
	ダンプトラック運搬	4t車	2.00	時間

砂管第2号の2（当初）

数量集計表

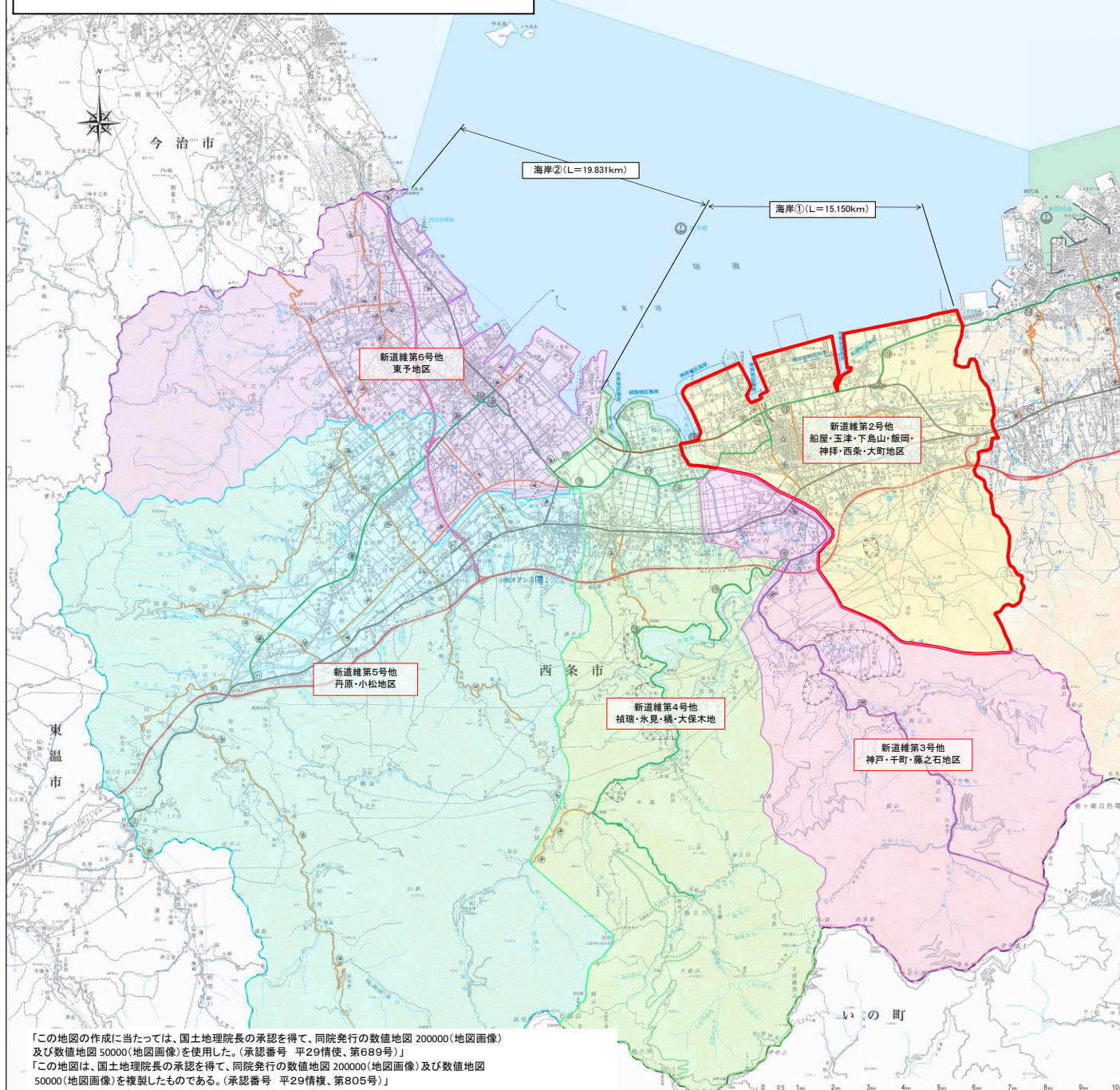
1/1

工種	規格	内訳	数量	単位
【砂防施設等維持管理】				
草刈（伐木）				
	土木一般世話役		0.25	人
	普通作業員		0.25	人
	草刈機[肩掛式]	燃料含む	2.00	時間
	ダンプトラック運転	4t車	2.00	時間
	処分費		0.3	t
点検・巡視				
	土木一般世話役		0.875	人
	普通作業員		0.875	人
	ライトバン	排気量1.5L 乗車定員5名	7.0	時間
	ガソリン	レギュラー	18.9	L

令和7年度 土木施設年間維持工事

橋梁表 (単位:km)

種別	延長	種別	延長	種別	延長	種別	延長
鉄筋コンクリート	15.150	鋼橋	0.000	木橋	0.000	合計	15.150



令和7年度土木施設年間維持工事(西条市)

NO.	地区名	道路		河川		砂防	砂防	海岸		
		種別	延長(km)	延長(km)	延長(km)					
2号	船屋・玉津・下島山・飯岡・神拝・西条・大町地区	(主)壬生川新原浜野田線	新加茂川大橋まで	11.454	(一)湯井川	7.221	16	1	1	15.150
		(一)飯岡玉津線		2.960	(二)壺川	5.749				
		(一)西条港線		1.735	(二)栗谷川	2.493				
		(一)伊予西条停車場線		1.696	(二)渡谷川	2.029				
					(二)金剛院谷川	1.773				
			(二)市ノ川	5.409						
			(二)加茂川	0.800						
小計		4	17.845	7	25.471					
3号	神戸・千町・藤之石地区	(副)194号		18.198	(一)加茂川	5.700	20	3	1	
					(二)谷川	12.981				
					(二)吉井川	3.061				
					(二)東ノ谷川	1.939				
小計		1	18.198	4	23.681					
4号	禎瑞・水見・橋・大保木地区	(主)壬生川新原浜野田線	新加茂川大橋手前まで	9.422	(一)加茂川	22.142	15	3	0	
		(一)石籠伊予小松停車場線		6.961	(二)前神幸谷川	5.828				
		(主)西条久万線		20.564	(二)弘川	1.949				
		(一)壬生川港小松線		0.261	(二)向陽野川	1.739				
					(二)猪野川	6.070				
			(二)粟谷川	2.300						
			(二)中山川	1.900						
			(二)西谷川	1.726						
小計		4	37.208	8	43.653					
5号	丹原・小松地区	(一)南川壬生川停車場線		1.350	(二)中山川	16.291	69	1	1	
		(一)石籠丹原線		9.419	(二)小松川	4.350				
		(主)壬生川丹原線		8.930	(二)大目川	2.512				
		(一)今治丹原線	高知地区信号交差点まで	1.721	(二)大谷川	3.339				
		(一)徳能伊予三芳停車場線	小島川橋手前まで	1.595	(二)妙谷川	4.670				
		(一)関屋寺井線		8.029	(二)安井谷川	2.293				
		(一)寺尾堂信線		4.967	(二)徳能川	2.328				
		(一)鎌谷口内線		4.430	(二)西川	2.462				
		(一)落合久万線		11.465	(二)内川	3.209				
		(一)丹原小松線		4.507	(二)高松川	3.520				
		(一)石籠伊予小松停車場線	伊予小松駅前	0.042	(二)関屋川	3.995				
					(二)ウルク川	2.367				
					(二)天子川	1.818				
					(二)鞍瀬川	9.530				
		小計		11	55.402	14				
6号	東予地区	(一)東予港三津線		1.699	(二)筋口川	4.725	17	0	3	19.831
		(一)丹原小松線	旧市町界	4.008	(二)大曲川	3.844				
		(一)南川壬生川停車場線		1.899	(二)ツ橋川	2.665				
		(主)壬生川丹原線		2.833	(二)広江川	1.735				
		(主)壬生川新原浜野田線		1.498	(二)中山川	4.900				
		(一)孫長権作壬生川線		6.539	(二)新川	3.771				
		(一)徳能伊予三芳停車場線	小島川橋まで	4.415	(二)境川	1.860				
		(一)今治丹原線	高知地区信号交差点まで	3.209	(二)北川	5.267				
(一)東予玉川線		5.212	(二)小南川	3.523						
			(二)大木川	1.351						
			(二)大明神川	8.653						
小計		9	31.880	11	42.094					
計		29	180.543	44	197.583	137	8	6	34.981	

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 200000(地図画像)及び数値地図 50000(地図画像)を使用した。(承認番号 平29情使、第689号)」
 「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 200000(地図画像)及び数値地図 50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平29情復、第805号)」

凡例

道路	河川	海岸線	砂防	維持区
主要道路	河川	海岸線	砂防	維持区
支線道路	河川	海岸線	砂防	維持区
支線道路	河川	海岸線	砂防	維持区
支線道路	河川	海岸線	砂防	維持区

東予地方局建設部発注工事特記仕様書

第1条 本工事の実施にあたっては、工事請負契約書（以下「契約書」という。）及び愛媛県土木工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）によるほか、愛媛県土木部発注工事特記仕様書（以下「土木部特記仕様書」という。）によらなければならない。なお、愛媛県土木部発注工事特記仕様書は、次のホームページに掲載するものとする。

<https://www.pref.ehime.jp/page/8440.html>

第2条 本工事について、土木部特記仕様書第2条第2項に定める特記仕様書の適用は、次表のとおりとする。

特記仕様書		対象	対象外
総合評価落札方式における技術提案等の履行確認に関する特記仕様書		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
余裕工期設定工事の実施に関する特記仕様書		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
愛媛県土木部発注工事における ICT 活用工事	(ICT 土工)「発注者指定型」特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	(ICT 土工)「受注者希望型」特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	(ICT 土工・1,000m ³ 未満) 「受注者希望型」特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	(ICT 舗装工)「発注者指定型」特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	(ICT 舗装工)「受注者希望型」特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	(ICT 舗装工・修繕工) 「受注者希望型」特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
週休2日	確保工事等の試行に関する特記仕様書 (発注者指定型)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
快適トイレ	快適トイレの設置に関する特記仕様書 (発注者指定型)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	快適トイレの設置に関する特記仕様書 (受注者希望型)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
CCUS活用モデル工事特記仕様書		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
情報共有システム試行工事に係る特記仕様書（受注者希望型）		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
愛媛県土木部発注工事における三者会議対象工事特記仕様書		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
数量算出資料の省略に関する特記仕様書		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行に関する特記仕様書		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
J-クレジット取得に必要な申請資料の提出に関する特記仕様書		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

第3条 受注者は、建設副産物の搬出並びに建設発生土及びその他の資材の搬入にあたっては、別表1及び別表2によらなければならない。

2 受注者は、本工事が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」第9条に規定する対象建設工事の場合、同法に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講じなければならない。

第4条 前2条のほか、本工事の実施に当たっては、添付する特記仕様書によらなければならない。

別表 — 1

1. 建設副産物（建設発生土）の搬出については、次の場所に搬出すること。
 - (1) 土砂（流用）
該当無し
 - (2) 土砂（処分）
該当無し
2. 建設副産物（建設発生土以外）の搬出については、次の場所への搬出を見込んでいる。
 - (1) コンクリート塊
該当無し
 - (2) アスファルトコンクリート塊
該当無し
 - (3) 建設発生木材
該当無し
 - (4) 建設汚泥
該当無し
 - (5) その他（ ）
該当無し

※※上記1の(2)で積算上見込んでいる場所と上記2については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項についてはこの限りではない。

別表 — 2

建設発生土及びその他の資材の搬入については、次の場所から搬入すること。

- (1) 土砂
該当無し
- (2) その他（ ）
該当無し

年間維持工事特記仕様書

(工事の目的)

第1条 受注者は、監督員その他発注者が認めた職員（以下「監督員等」という。）の指示により、設計図書に示す県管理施設の安全性を確保し、又は機能若しくは性能の維持を図るために維持管理や補修等の工事を行なうものとする。

(パトロールの実施等)

第2条 受注者は、監督員等からパトロールの指示があった場合は、安全を確認したうえで、速やかにパトロールを行い、その結果を監督員等に報告するものとする。

また、異常気象等に伴い県管理施設に異常が発生する恐れがある場合は、監督員等と協議し必要に応じパトロールを実施する。

2 受注者は、前項の規定にかかわらず、地震時におけるパトロールについて、安全確保を大前提として、以下のとおり実施するものとする。

西条市において、

一 震度4の地震が発生し、監督員の指示があった場合は、被災箇所の調査及びその周辺のパトロールを実施する。

二 震度5弱の地震が発生した場合は、監督員の指示によらず、道路の被災箇所の調査及びその周辺のパトロールを行い、その結果を速やかに監督員等に報告するものとする。

なお、河川（重要区間）、海岸（重要区間）及び砂防関係施設（保全対象人家50戸以上）等については、監督員の指示に基づきパトロールを実施し、その結果を速やかに監督員等に報告するものとする。

また、震度5強以上の地震が発生した場合は、「大規模災害時における応急対策業務に関する協定に基づく細目」第5条3項1号により、応急対策業務施工者が自主的判断によりパトロールを実施する場合があります、本工事における実施については、監督員の指示によるものとする。

3 前二項に規定する報告については、パトロール実施後、その結果を電話、メール又はFAX等により速やかに監督員等に連絡し、遅延なく「パトロール日誌」（参考様式1）を作成し、監督員に提出するものとする。

4 受注者は、「パトロール日誌」（参考様式1）に次の事項を記載するものとする。

- 一 工事番号
- 二 パトロール実施日、曜日、天候
- 三 パトロール実施者名・会社名
- 四 パトロールの区間・箇所・施設名等
- 五 パトロールの時間
- 六 パトロールの内容
- 七 発注者の指示事項等

(作業の実施)

第3条 受注者は、監督員等からの指示に基づき作業を行い、作業完了後、作業内容を監督員等に報告するものとする。

2 受注者は、監督員等の指示により、緊急な作業が必要な場合は、安全を確認したうえで、速やかにその作業に着手するものとする。

- 3 受注者は、第1項の規定にかかわらず、第三者被害が発生するおそれがあり緊急な作業が必要となる県管理施設の異常を確認した場合は、自主的に第三者の立ち入りを防止する等の応急措置を講ずるとともに、直ちに監督員等に報告するものとする。
- 4 第1項及び前項に規定する報告については、作業完了後、作業内容を電話、メール又はFAX等により速やかに監督員等に連絡し、遅延なく「作業実績報告書」(参考様式2)を作成し提出するものとする。
- 5 受注者は、「作業実績報告書」(参考様式2)の作成にあたり、次の事項を記載するものとする。
- 一 工種
 - 二 作業実施日、曜日
 - 三 作業に要した作業員の種別、編成及び作業時間
 - 四 材料の種類、規格及び数量
 - 五 作業機械の規格、編成及び時間
 - 六 その他作業実績がわかる数量等
- なお、実施した作業内容は、別表1にある作業区分、作業時間帯により5区分に分けることとし、作業実績報告書へ実施作業時間等を記入するものとする。

(工程表の省略)

第4条 受注者は、契約書第3条の規定にかかわらず、工程表の提出を省略することができる。

(施工計画書の提出)

第5条 受注者は、愛媛県土木工事共通仕様書(以下「共通仕様書」という。)1-1-1-4の規定によるものとする。

(県管理施設の新設・撤去記録の保存)

第6条 受注者は、標識(案内、警戒、規則)、各種照明灯、反射鏡の新設もしくは撤去を行った時には、別途、監督員が指示する様式に必要事項を記入の上、完成写真(電子媒体)を工事完成時に提出するものとする。

(その他)

第7条 本契約額は、概算であるため契約額が増減する場合がある。

作業区分		作業時間帯	
1	平日昼間	月曜日～土曜日	8:00～17:00
2	平日時間外	月曜日～土曜日	5:00～8:00 17:00～22:00
3	平日深夜	月曜日～土曜日	22:00～5:00
4	休日昼間	日曜日	5:00～22:00
5	休日深夜	日曜日	24:00～5:00 22:00～24:00

別表-1

注) 国民の祝日に関する法律により定められた「国民の祝日」に作業を行った場合は、平日

時間外又は平日深夜として取り扱うものとする。

年末年始の期間については、12月29日から1月3日までの間に作業を行った場合は平日時間外又は平日深夜として取り扱うものとする。ただし、当該期間中の日曜日に作業を実施した場合は、休日として取り扱うものとする。

作業実績報告書

工種:道路パトロール(○人体制) 1回あたり 実施日:○月○日(△曜日)

工種	規格	単位	数量	備考	作業時間
道路パトロール	ライトバン	時間	0		平日・時間外 7:00~8:00
		時間	0		平日・昼間 8:00~9:00

工種:側溝等清掃 1回あたり 実施日:△月△日(○曜日)

工種	規格	単位	数量	備考	作業時間
土木一般世話役		人	0.00	○人×○時間/○時間	平日・昼間 8:00~17:00(休憩1時間)
普通作業員		人	0.00	○人×○時間/○時間	平日・昼間 8:00~17:00(休憩1時間)
バックホリ運転	平積○m3(山積○m3)	時間	0	運転手は除く	平日・昼間 8:00~17:00(休憩1時間)
ダンプトラック運転	○t積	時間	0	運転手は除く	平日・昼間 8:00~17:00(休憩1時間)

工種:緊急現地調査 1回あたり 実施日:△月△日(○曜日)

工種	規格	単位	数量	備考	作業時間
土木一般世話役		人	0.00	○人×○時間/○時間	休日・深夜 1:00~3:00

工種:倒木撤去 1回あたり 実施日:△月△日(○曜日)~△月○日(△曜日)

工種	規格	単位	数量	備考	作業時間
土木一般世話役		人	0.00	○人×○時間/○時間	休日・昼間 21:00~22:00
			0.00	○人×○時間/○時間	休日・深夜 22:00~24:00
普通作業員		人	0.00	○人×○時間/○時間	休日・昼間 21:00~22:00
			0.00	○人×○時間/○時間	休日・深夜 22:00~24:00
トラック(クレーン付き)運転	○t積△t吊	時間	0	運転手は除く	休日・昼間 21:00~22:00
			0	運転手は除く	休日・深夜 22:00~24:00
処分費	倒木	t	0	○リサイクル	

工種:建設機械運搬 実施日:△月△日(○曜日)

工種	規格	単位	数量	備考	作業時間
貨物車運搬	○t車 ○km	回	0		-

工種:大型土のう設置 実施日:△月△日(○曜日)

工種	規格	単位	数量	備考	作業時間
大型土のう	1t土のう	袋	0		平日・昼間 8:00~12:00

電子納品に関する特記仕様書

第1条（適用）

本工事は、電子納品の対象外工事とする。

第2条（工事完成図書の提出）

工事完成図書は、紙媒体で提出する。

地下埋設物等特記仕様書

1. 本工事の実施においては、地下埋設物管理者(占有者)及び道路等の施設管理者(許可者)の双方に照会して情報を収集するとともに、現地調査を行って、地下埋設物をもれなく把握するよう努めること。
なお、地下埋設物が存在する可能性がある場合は、施工前に地下埋設物管理者(占有者)と十分に連絡調整を行い、地下埋設物確認書を作成のうえ、施工計画書に添付し提出すること。業務の場合は、設計成果にも添付すること。

地下埋設物の主な確認先としては以下に示すとおりである。

例)

上水道・簡易水道・下水道・電力(四国電力・住友共同電力)・ガス・通信施設(NTT・NTTドコモ・NTT-COM・KDDI・ソフトバンク・CATV・STNet・ハートネットワーク・有線放送等)・工業用水・温泉管・農業用水・公安委員会・国土交通省・市・道路等管理用設備・共同溝・CCBox等

2. 地下埋設物の周辺で施工する場合や、地下埋設物の位置等が特定されていない場合、周囲の状況から設計図書に示されていない地下埋設物の存在が予想される場合は、現地の地下埋設物と設計図書の表示が一致しない場合があることに留意し、施工に先立ち、必ず試掘等を行い、発注者、受注者、地下埋設物管理者(占有者)の三者が立会し、地下埋設物の種類、位置、規格、構造等を目視により確認するとともに、施工方法等の対応を協議すること。
なお、状況に応じて施工中も随時、立会・確認等を行うこと。
3. 施工中に新たな地下埋設物を発見した場合や、施工により地下埋設物を破損した場合は、直ちに地下埋設物管理者(占有者)及び監督員に連絡すること。
4. 地下埋設物の確認・保護のため、掘削工、試掘工、及び、土留工等が必要となった場合は監督員と協議を行い、監督員が必要と認めた場合は必要経費を計上することができるものとする。

地下埋設物確認書

下記工事(業務)を施工するので地下埋設物件について確認をお願いします。

●照会元記入

確認申請者名(受注者):	印
(TEL: — —)	
(FAX: — —)	
1 照会年・月・日: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
2 工事(業務)名:	
3 路線名等:	
4 施工箇所:	(別添図)
5 施工時期: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	

●照会先記入

地下埋設物 管理者	地下埋設物の確認		特記事項 (試堀・立会等の要否)
	埋設されております。	埋設されておられません。	
	埋設物: 確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物: 確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物: 確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物: 確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物: 確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物: 確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物: 確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	確認者: (TEL:) 確認日: 令和 年 月 日	

- ① 地下埋設物の確認: 地下埋設物管理者として、施工区間(場所)が既占用物件に影響を与えるか否かを明確にする。
- ② 埋設物: 既地下埋設物である管路またはマンホール等と明記する。(深度・条数・個数等は省略)
- ③ 確認者: 確認を行った者の所属・氏名および連絡先を明記(簡略)する。
- ④ 特記事項: 地下埋設物管理者として、施工者等に対して要請(要望)等すべき事項を明記する。